

# 四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日

ソフトブレーション株式会社

東京都港区港南一丁目8番15号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	ソフトブレイン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 真咲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【縦覧に供する場所】	ソフトブレイン株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区曾根崎二丁目5番10号) ソフトブレイン株式会社中部営業所 (愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	1,098,906	3,883,037
経常利益又は経常損失(△) (千円)	162,701	△243,482
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△)(千円)	192,144	△1,247,864
純資産額(千円)	820,470	601,415
総資産額(千円)	2,364,675	2,194,807
1株当たり純資産額(円)	2,329.85	1,612.98
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額(△)(円)	656.79	△4,265.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	28.8	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	143,319	288,119
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△156	△156,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△60,005	263,808
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,130,066	1,035,786
従業員数(人)	281	355

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第17期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第18期第1四半期累計(会計)期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	281	(42)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ74名減少したのは、主に事業拡大戦略の見直しに伴う人員整理によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	97	(6)
---------	----	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は()内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2. 従業員数が、前事業年度末に比べ26名減少したのは、主に事業拡大戦略の見直しに伴う人員整理によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

(単位：千円)

品目			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	129,501	—
	サービス	受託開発業務	126,634	—
		その他	205,732	—
合計			461,867	—

(注) 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

##### ①受注実績

(単位：千円)

品目			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	496,266	—
	サービス	受託開発業務	146,426	—
		その他	569,153	—
合計			1,211,846	—

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

##### ②受注残高

(単位：千円)

品目			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	368,701	—
	サービス	受託開発業務	139,954	—
		その他	480,524	—
合計			989,180	—

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

(単位：千円)

品 目		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	442,385	—
	サ ー ビ ス	受託開発業務	137,379	—
		その他	519,140	—
合 計		1,098,906	—	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間は、世界経済の急速な悪化の影響により企業収益が大幅に落ち込むとともに個人消費も減少する等、きわめて厳しい状況で推移しました。そのため企業の投資意欲は全般的にみれば低下しておりますが、一方で「業績改善」「コスト削減」「セキュリティ」等への投資意欲は増大する傾向も見られております。

当社グループは、コンサルティング・ツール提供による顧客企業の業績改善へ寄与する事業、BPOを中心としたコスト削減へ寄与する事業を柱としております。当第1四半期におきましては、特に「eセールスマネージャー」を中心としたツール事業が堅調に推移したこと、ソフトブレン・フィールド株式会社のストック・ビジネスの安定化、ソフトブレン・オフショア株式会社のリスクコントロール向上等の成果として、当初第2四半期に予定していた売上が早期化したこともあり、対前年同期比9.5%増の1,098百万円を達成することができました。

また、昨年秋より取り組んでまいりました経営資源の選択と集中の成果として、原価・販管費の削減が進んだ結果、売上高原価率が対前年同期比7.4ポイント、売上高販管費率が同様に12.5ポイント改善し、売上高経常利益率を14.8%まで高めることができました。

以上の結果、営業利益167百万円（前年同期は46百万円の損失）、経常利益162百万円（前年同期は59百万円の損失）、四半期純利益192百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。

なお、対前年同期比は適用される会計基準が異なるため、参考事項として記載しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ94百万円増加し、1,130百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、143百万円の資金が増加いたしました。これは税金等調整前四半期純利益186百万円、減価償却費35百万円等の増加要因と、売上債権の増加65百万円等の減少要因によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の大幅な増減はございませんでした。これは有価証券の売却による収入22百万円、無形固定資産の取得による支出21百万円等の結果によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、60百万円の資金が減少いたしました。これは短期借入金の返済によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	309,550	309,550	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	309,550	309,550	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議(平成17年3月8日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	498個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	498株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,728円 資本組入額 54,364円
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

## 株主総会の特別決議(平成18年3月17日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	517個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	517株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,408円 資本組入額 45,704円
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	309,550	—	826,064	—	616,734

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 292,550	292,522	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	309,550	—	—
総株主の議決権	—	292,522	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソフトブレイン株 式会社	東京都港区港南1 -8-15 Wビル 6階	17,000	—	17,000	5.49
計	—	17,000	—	17,000	5.49

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	2,020	4,390	2,980
最低(円)	1,803	1,012	1,856

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

### (1) 辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
監査役	—	大田 武	平成21年3月31日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,130,066	1,035,786
受取手形及び売掛金	516,916	456,958
商品	147	—
製品	43,968	5,546
仕掛品	47,111	27,528
貯蔵品	1,232	1,400
繰延税金資産	11,602	2,281
その他	67,546	99,393
貸倒引当金	△5,998	△5,527
流動資産合計	1,812,592	1,623,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,920	52,920
減価償却累計額	△23,761	△22,271
建物及び構築物（純額）	29,159	30,649
その他	337,517	333,629
減価償却累計額	△259,534	△248,994
その他（純額）	77,983	84,635
有形固定資産合計	107,142	115,284
無形固定資産		
ソフトウェア	180,489	184,091
のれん	7,062	7,895
その他	915	915
無形固定資産合計	188,467	192,902
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 77,610	※1 85,283
差入保証金	164,878	164,333
破産更生債権等	209,228	204,747
その他	13,983	13,634
貸倒引当金	△209,228	△204,747
投資その他の資産合計	256,472	263,251
固定資産合計	552,083	571,439
資産合計	2,364,675	2,194,807

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	165,229	132,577
短期借入金	978,628	1,037,986
未払法人税等	8,769	26,086
繰延税金負債	—	5,756
前受金	123,854	164,363
賞与引当金	45,756	—
返品調整引当金	178	178
その他	200,007	207,677
流動負債合計	1,522,424	1,574,625
固定負債		
繰延税金負債	21,780	18,765
固定負債合計	21,780	18,765
負債合計	1,544,205	1,593,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,064	826,064
資本剰余金	616,734	616,734
利益剰余金	△497,428	△689,573
自己株式	△263,285	△263,285
株主資本合計	682,083	489,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,647	△825
為替換算調整勘定	△5,135	△17,235
評価・換算差額等合計	△487	△18,061
少数株主持分	138,873	129,537
純資産合計	820,470	601,415
負債純資産合計	2,364,675	2,194,807

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日)

売上高	1,098,906
売上原価	495,954
売上総利益	602,951
販売費及び一般管理費	※1,2 435,442
営業利益	167,509
営業外収益	
受取利息	890
持分法による投資利益	37
違約金収入	3,780
その他	790
営業外収益合計	5,498
営業外費用	
支払利息	6,296
為替差損	2,795
その他	1,213
営業外費用合計	10,305
経常利益	162,701
特別利益	
投資有価証券売却益	5,690
在庫調整勘定戻入益	36,254
特別利益合計	41,945
特別損失	
前期損益修正損	13,545
貸倒引当金繰入額	4,481
特別損失合計	18,027
税金等調整前四半期純利益	186,620
法人税、住民税及び事業税	1,745
法人税等調整額	△15,856
法人税等合計	△14,111
少数株主利益	8,586
四半期純利益	192,144

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成21年1月1日  
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	186,620
減価償却費	35,754
のれん償却額	833
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,952
長期前払費用償却額	505
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36,887
受取利息及び受取配当金	△890
支払利息	6,296
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,690
持分法による投資損益 (△は益)	△37
在庫調整勘定戻入益	△36,254
前期損益修正損益 (△は益)	13,545
売上債権の増減額 (△は増加)	△65,713
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,978
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,200
その他	△12,047
小計	170,983
利息及び配当金の受取額	890
利息の支払額	△6,325
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△22,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,034
無形固定資産の取得による支出	△21,607
投資有価証券の売却による収入	22,669
差入保証金の差入による支出	△491
差入保証金の回収による収入	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000
配当金の支払額	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,122
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94,279
現金及び現金同等物の期首残高	1,035,786
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,130,066

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 の変更</p> <p>棚卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産 については、従来原価法によってお りましたが、当第1四半期連結会計期 間から「棚卸資産の評価に関する会計 基準」（企業会計基準適用指針第9号 平成18年7月5日）が適用されたこ とに伴い、原価法（貸借対照表価額に ついては、収益性の低下による簿価の 切り下げ方法）により算定しており ます。</p> <p>また、在庫調整勘定につきましては は、従来法人税法に基づいて該当す る決算前6ヶ月の販売実績を基準と して計上してまいりましたが、合理的 に製品の販売実績を基準に計上す ることが、より実態を財政状態およ び経営成績に対して正確に反映する ものと判断致しました。その結果、 評価損は直接貸借対照表上製品か ら控除して表示しております。</p> <p>この変更に伴い、売上総利益、営業 利益、経常利益は461千円増加、在 庫調整勘定を戻入れたため、特別利 益として在庫調整勘定戻入益36,254 千円を計上し、税金等調整前四半期 純利益は36,715千円増加する結果 となっております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)				
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">57,375千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	57,375千円	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">57,337千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	57,337千円
投資有価証券	57,375千円				
投資有価証券	57,337千円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)									
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">160,720千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,140</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">27,150</td> </tr> </table>	給料手当	160,720千円	減価償却費	11,140	貸倒引当金繰入額	471	賞与引当金繰入	27,150	
給料手当	160,720千円								
減価償却費	11,140								
貸倒引当金繰入額	471								
賞与引当金繰入	27,150								
<p>※2 研究開発費の総額</p>	1,010千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高(1,130,066千円)と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は同額であります。</p>	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	309,550株
------	----------

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	17,000株
------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当連結グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションである、コンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 2,329.85円	1株当たり純資産額 1,612.98円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	656.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	192,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	192,144
期中平均株式数(株)	309,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日)

重要な子会社の譲渡

1. その旨及び理由

平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である軟脳軟件（北京）有限公司の出資持分の全てを譲渡することを決議しました。

オフショア開発拠点として軟脳軟件（北京）有限公司を平成9年2月に設立し、以降当社ソフトウェアの開発委託を行ってまいりました。軟脳軟件（北京）有限公司における当社ソフトウェア受託開発の売上高に占める割合は毎年80%以上と、当社ソフトウェアの開発に大きく依存する状況が継続しておりました。

しかしながら、当社グループの今後の事業戦略を見直す中で、中国における開発拠点を軟脳離岸資源（青島）有限公司に集約することとしたことから、この度の判断に至ったものであります。

2. 当該子会社の事業内容等

- ①商号 軟脳軟件（北京）有限公司
- ②代表者 七田 真之
- ③所在地 北京市海淀区知春路23号量子銀座409
- ④設立年月 平成9年2月
- ⑤事業内容 ソフトウェア開発  
eセールスマネージャー中国版その他の中国での販売及びサポート
- ⑥従業員数 86名
- ⑦出資金 25百万円
- ⑧出資構成 ソフトブレン株式会社 100%

3. 譲渡する相手の名称

宋 澤強 氏（華通興業技術（北京）有限公司（台湾  
独資）勤務）

4. 譲渡の時期

平成21年2月12日 持分譲渡契約締結  
平成21年4月9日 審査機関の批准を取得し登記完了

5. 譲渡出資持分等

- ①譲渡前の出資金額 25百万円（出資割合 100%）
- ②譲渡出資金額 25百万円（譲渡価額 27百万円）
- ③譲渡後の出資金額 -（出資割合 0%）

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

ソフトブレーション株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーション株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレーション株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

また、在庫調整勘定については、評価損を直接製品から控除する処理とし、在庫調整勘定を戻入れている。この結果、売上総利益、営業利益、経常利益は461千円増加し、特別利益として在庫調整勘定戻入益36,254千円を計上し、税金等調整前四半期純利益は36,715千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。